

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年3月22日（月）午前10時 議場

出席委員（25名）

（委員長）田村謙介	（副委員長）西川章三		
安達卓是	石橋佳枝	伊藤ひろえ	稲田清
今城雅子	岩崎康朗	遠藤通	岡田啓介
岡村英治	奥岩浩基	尾沢三夫	門脇一男
国頭靖	土光均	戸田隆次	中田利幸
前原茂	又野史朗	三嶋秀文	矢倉強
安田篤	矢田貝香織	渡辺穰爾	

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長 浦林教育長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】景山部長

【経済部】杉村部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】矢木部長

【淀江支所】橋井支所長

【教育委員会】松田局長兼教育総務課長

【水道局】細川局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 先灘調整官

田中庶務担当係長

傍聴者

報道 1人 一般 0人

審査事件

議案第26号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回） [原案可決]

議案第27号 令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）
[原案可決]

議案第28号 令和2年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）
[原案可決]

議案第29号 令和2年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）
[原案可決]

議案第30号 令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2回）

		[原案可決]
議案第 3 1 号	令和 2 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計補正予算（補正第 1 回）	[原案可決]
議案第 3 2 号	令和 2 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 2 回）	[原案可決]
議案第 3 3 号	令和 2 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 2 回）	[原案可決]
議案第 3 4 号	令和 3 年度米子市一般会計予算	[原案可決]
議案第 3 5 号	令和 3 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	[原案可決]
議案第 3 6 号	令和 3 年度米子市土地取得事業特別会計予算	[原案可決]
議案第 3 7 号	令和 3 年度米子市駐車場事業特別会計予算	[原案可決]
議案第 3 8 号	令和 3 年度米子市市営墓地事業特別会計予算	[原案可決]
議案第 3 9 号	令和 3 年度米子市介護保険事業特別会計予算	[原案可決]
議案第 4 0 号	令和 3 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	[原案可決]
議案第 4 1 号	令和 3 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算	[原案可決]
議案第 4 2 号	令和 3 年度米子市水道事業会計予算	[原案可決]
議案第 4 3 号	令和 3 年度米子市工業用水道事業会計予算	[原案可決]
議案第 4 4 号	令和 3 年度米子市下水道事業会計予算	[原案可決]

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

○**田村委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました議案第 2 6 号から議案第 4 4 号までの 1 9 件を一括して議題といたします。

それでは、1 9 件の議案について、分科会の審査報告を求めます。

今城都市経済分科会長。

○**今城都市経済分科会長**（登壇）都市経済分科会の審査報告をいたします。当分科会の審査担当とされました議案 1 2 件について、去る 1 8 日に審査いたしましたので、その主な内容を報告いたします。

まず、議案第 2 6 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算補正第 1 6 回のうち当分科会所管部分、議案第 2 8 号、令和 2 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算補正第 2 回、議案第 3 1 号、令和 2 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計補正予算補正第 1 回、議案第 3 2 号、令和 2 年度米子市水道事業会計補正予算補正第 2 回、及び議案第 3 3 号、令和 2 年度米子市下水道事業会計補正予算補正第 2 回については、特に報告すべき事項はありませんでした。

次に、議案第 3 4 号、令和 3 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分については、日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業は、ウインズ周辺 2 キロメートル範囲内で行われる公共事業に対し、道路、水路等の環境整備を行うものであるが、道路などの環境整備を要望する地域は全市的にもあることから、この事業のうち市が負担する費用については、他の全市的な事業との公平性といった観点から、検討すべきであるとの意見がありま

した。また、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業は、美保基地周辺地域の環境整備を行うものであるが、事業区域を定めその区域内でのバランスを図りながら事業を推進していくべきであるとの意見がありました。

次に、議案第37号、令和3年度米子市駐車場事業特別会計予算、議案第38号、令和3年度米子市市営墓地事業特別会計予算、議案第41号、令和3年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算、議案第42号、令和3年度米子市水道事業会計予算、議案第43号、令和3年度米子市工業用水道事業会計予算、及び議案第44号、令和3年度米子市下水道事業会計予算については、いずれも特に報告すべき事項はありませんでした。

以上、報告を終わります。

**○田村委員長** なお、総務政策分科会長及び民生教育分科会長からは、特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

以上で分科会長の審査報告は終わりました。

それでは、ただいまの分科会長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし。」という声あり〕

**○田村委員長** 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

岡村委員。

**○岡村委員**（登壇） おはようございます。日本共産党米子市議団の岡村英治です。私は、議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算について、原案可決に反対し否決するよう求め、以下、反対する理由を述べます。

まず、マイナンバーカード取得促進事業についてです。前年度当初予算のほぼ倍増となる全額国庫支出金の6,026万8,000円を使って、平日、時間外や休日窓口の開設、また、テレビコマーシャルを放映しようとしています。菅首相は、デジタル庁の設置、デジタル化を看板政策として打ち出し、その具体化として現在20%半ばほどにとどまっているマイナンバーカードの取得促進に躍起となっています。しかし、そこにあるのは、特定の企業の利益と結びついたカード発行を担う地方公共団体情報システム機構の実態であり、個人情報保護を置き去りにして健康保険証や運転免許証、国税、年金などにもひもづけすることを狙って、事実上、国民が取得せざるを得ない状況に追い込もうという露骨な姿勢です。個人情報の侵害や監視社会の危険など、マイナンバー制度、マイナンバーカードをめぐるっては、様々な批判が起こっています。にもかかわらず、マイナポイントという誘導策で現在25%弱の交付率のマイナンバーカードを、2021年度末には70%に引き上げようというのが米子市の計画です。鳴り物入りでカード普及を図っている状況にコロナ禍の今、政府がやることかという大きな批判が起こっています。そうした政府の意を受けて、ただただカード普及を図ることは許されません。

次に、公立保育所整備事業、7億8,210万8,000円です。市立淀江・宇田川両保育園を通じて土壌汚染が懸念されている敷地に新たな統合園を建設しようという計画は認められません。また、新築工事費7億2,260万円となっていますが、旧淀江町時代の2004年に新築された大和保育園は約2億7,000万円、また、2018年建て替

えの福祉会の車尾保育園は3億2,000万円、2019年のあゆみ保育園は2億9,000万円、そして市立春日保育園と統合し2022年に開所する予定の巖保育園は約4億円、こうした建設費と比べると淀江の統合園舎建設は、あまりにも高額と言わなければなりません。老朽化した淀江・宇田川両園舎の改築が財政負担になると語られ、統廃合しなければ改築はいつになるか分からないのであれば、統廃合をやむを得ないという保護者の選択があったと理解しています。これだけの工事費を投ずることができるなら、統合せずそれぞれの園舎を建て替えることはできたはずで、子どもたちが1日の大半を過ごす保育所は安全で快適な環境にしていくことに異存はありませんが、高額となったこの建設費は、強引に統合計画を進めるためだったのではないかとわざと得ません。統廃合ありきの園舎建設は認められません。

次に、一般廃棄物処理施設整備負担金基金積立金2億4,200万円です。住民合意のないまま鳥取県が進める東部、中部、西部に大型ごみ焼却施設などを建設するという構想に沿って9市町村で構成する西部広域行政管理組合が進めようとしている計画を実行するための負担金を、米子市として2021年度から27年度の7年間に計16億9,400万円もの基金として積み立てようとするものです。西部地区の中には、基金積立方式を取らず過疎対策事業債によって負担分を賄う自治体もありますが、各自治体合計の基金、過疎債などは、総計約32億円にも上ります。1か所に大型ごみ処理施設を建設することは、環境に与える悪影響など地球温暖化に対する逆行です。ここはじっくりと住民と向き合って計画の妥当性など議論を深めていくべきときであって、性急に事を進めることは許されません。

次に、日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業3,000万円です。3か年かけて家屋移転補償や雑木林の買い取りをして延長100メートルの道路を整備しようとする事業ですが、本当に今、緊急に整備が求められている事業なのか検証が必要です。そもそも同事業は、場外馬券売り場から半径2キロメートルの範囲内の道路などを整備するものですが、事業費3,000万円のうち、日本中央競馬会、JRAの負担が8割、残りの2割を米子市が負担するという原則があったはずで、にもかかわらず、売上げが減ったからとJRAの負担が2,090万円余になったのであれば、8:2ルールに従えば、米子市の持ち出しは約500万円になったはずで、しかし、そうはせずに3割以上の負担となる900万円余を米子市が支出し、まさに強引に3,000万円事業の事業費ありきとした格好です。さらに、2001年度から開始された環境整備事業で実施された路線数は17路線にもなります。米子市内の各地域からは道路や側溝の改修を急いでほしいなどといった要望が数多く出されていますが、そういった他地域から見れば、半径2キロメートル以内の限られた範囲での環境整備は羨ましい限りです。行政の公平性からも大いに問題があると言わなければなりません。

次に、下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）14億945万5,000円についてです。公共下水道事業に係る経費のうち、公費負担分に対して一般会計から繰出金を支出するものです。下水道事業は、2018年、平成30年度から公営企業会計に移行し、18年度に20億6,000万円あった一般会計からの繰出金が、20年度は16億4,563万2,000円に、新年度はさらに2億円以上減額となります。公企業に独立採算性が強制されるのは一般会計から公企業会計を遮断し、財政赤字を一般会計へ波及すること

を阻止するためである。また、一般行政がその費用を賄う財源を租税に求めているのに対して、企業活動は財源を主としてその利用者、イコール、特定個人からの料金収入によってとされています。このような考えに立つならば、一般会計からの繰出しを抑制し、下水道使用料の引き上げによって独立採算制を維持するという方向に行かざるを得なくなります。使用料の引き上げにつながる繰出金の減額は認められません。

次に、学力調査実施事業93万6,000円についてです。小学3年生を対象に、年に1回、国語と算数の学力調査を実施するものです。小学4年から6年生を対象にした学力調査は鳥取県が行っており、それを補う形で実施されるものです。国が行う全国学力テストは、2019年に国連・子どもの権利委員会が日本政府に対し、極度に競争的制度と、ストレスfulな学校環境から子どもを解放するよう勧告する一因となっています。小学3年生から学力調査のテストをすることは、このような国連の勧告の趣旨からすれば、子どもの利益に反するものだと考えます。また、この学力調査は、問題の作成から採点、結果分析、調査結果作成に至るまで全て民間業者に丸投げとなっており問題です。そうした情報を業者が握って営利目的に利用する。そうしたことは容易に考えられることです。このような子どもの利益に反する学力調査はやめるべきです。

以上、同予算案に反対する理由を申し述べました。委員各位の御賛同をお願いして私の討論を終わります。

**○田村委員長** 以上で、通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより、19件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第26号から議案第33号まで、及び議案第35号から議案第44号まで、以上18件の議案を一括して採決いたします。

18件の議案について、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** 異議なしと認めます。よって、18件の議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、岡田委員、奥岩委員、尾沢委員、門脇委員、戸田委員、中田委員、前原委員、三嶋委員、安田委員、矢田貝委員、渡辺委員〕

**○田村委員長** 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時17分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 田 村 謙 介